

潮 流

こころざし

志

代表取締役社長 大多和 巖

『人が災いを蒙ったり誤解を受けたりすることは逃れることの出来ないものである。だから、たまたま法律によって罰せられ、牢獄で苦しむような目にあっても、良心に恥じることがなければ、少しも嫌がることではない。進歩した今の世から昔を顧みれば、昔には価値を見出すものはほとんどないと言っても、節操を守り、義理を大切に、道徳を重んじ、恥を知る心が強いことについては、どうであろうか。昔の方が今より優れていることは、誰でもすぐに分かることである。思うに、道義がすたれた現在の世の中になると、ずるがしこい連中が仕切って人を騙すようなことは、当たり前のこととなって誰も疑問を抱かなくなってしまう。本当に嘆かわしいことである。しかし、これは社会一般の悪い習慣であって、すぐに正すことはできない。』

これは、ちょうど今を遡ること何と 120 年前の明治 19 年 3 月、第三十七国立銀行（現四国銀行）が、お札の厳正な取扱いを遵守すべく、頭取以下が連署した誓約書の冒頭部分である。現下の世相に当てはめても全く違和感がないところに、驚きを禁じえない。文章は続く。

『考えてみると、会社のようにある目的のもとに人が集まっている組織は、いうまでもなく共通の目的を持つ一部の者の組織であって、それぞれの約束を守り、一致協力して自分たちの幸福の増進を目的とするものであるから、どんな約束をしようとも、それが組織をしっかりとさせようとするものであれば、あえて法律に抵触することになってもそれにこだわる理由はない。まして、その約束が善行を勧め、悪行を懲らし、道義を重んじようとする約束の場合はなおさらのことである。

さらに銀行は貨幣を運用する重要な職務に携わっている。なおかつ他人の財産を管理する責任を負い、最も世間の信用を失わないように努力しなければならないのである。しかし、我々銀行員の中に、自分が管理する金銭を盗用し、世間の信用を失い、また株主に思いがけない損害を与える者が時にはいる。このことを考えると、嘆かわしく思う気持ちは怒りに変わり、口惜しがり許すことができない気持ちに駆られるのは、組織が互いの信頼関係を大切にしてきたから、事が起こると憎しみの気持ちが大きく湧き起こるのである。だから、金銭に関する不正行為は、社会にとっても我々にとっても大きな敵である。我々はこうしたことを考えて、左のような盟約を結んで、我々の決意を示し、命を賭けて守ることを誓うものである。仮にも当銀行に従事する者は、くれぐれも気をつけ用心し、恐れ慎まなければならない。』そして最後に誓約がなされる。

『誓約 当銀行員は、金銭に関しての不正行為があった場合には、私財を挙げて弁償した上で自害する。』

続けて頭取以下全従業員 23 人が連署して血判が押されている。名文である。あまりの凄まじい中身に言葉を失う。明治の新しい時代を切り拓こうとする銀行家の誇りと気概と志がひしひしと伝わってくる。この話はかつて高知に勤務した時から知るところであったが、現在、四国銀行のホームページに記載されていることでもあり、あえて全文を記載させていただいた。ホームページには、銀行員としてだけでなく社会人としての倫理観、責任感の重さを伝えるもので、四国銀行の至宝として伝えられているとある。

新春にあたり、あらためて 120 年前の先人たちの心意気に思いを馳せたい。